

新型コロナウイルス関連情報（ワクチン接種完了者のカナダ入国前検査の撤廃）

カナダ政府は、4月1日以降、ワクチン接種完了者に対する入国前検査を撤廃する旨を公表しました。

●2022年4月1日午前0時1分（東部標準時間）より、ワクチン接種を完了（注：ブースター接種は含まない）した旅行者が、空路、陸路及び海路でカナダに入国する際に、入国前の新型コロナウイルス検査の結果の提出が不要になる。

●すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められた者は、義務的な抽出検査に選ばれた場合、到着時に新型コロナウイルスの分子検査を受ける必要があるが、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。

●現在カナダへの渡航が許可されている、ワクチン接種未完了の渡航者については、入国前検査の要件に変更はない。特に免除されない限り、ワクチン接種を完了していない5歳以上のすべての旅行者は、引き続き、認められた種類の入国前の新型コロナウイルス検査の証明書を提出する必要がある。

参考 公衆衛生庁プレスリリース

<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/03/government-of-canada-will-remove-pre-entry-test-requirement-for-fully-vaccinated-travellers-on-april-1.html>

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp